

平成30年度第1回福岡県中小企業対策審議会議事録

開催日時：平成30年11月14日 15:00～16:30

場 所：博多サンヒルズホテル（瑞雲の間B）

1 開会挨拶（商工部長）（略）

2 会長選出・会長挨拶

（会長）

ただいまご推薦いただき、会長に選任いただきました、福岡県商工会議所連合会会長を務めさせていただいております藤永でございます。

基本的な活動は福岡商工会議所でございます、その会頭が県の連合会の会長を務めております。その関係で今日はその会長という立場で参加させていただき、先ほど審議会の会長にご推薦のご審議をいただきました。

就任に当たりまして、改めてこの審議会の規則を見ますと、その所掌、役割としては、本審議会は知事の諮問に応じ、中小企業対策に関する重要事項を審議し、意見を知事に答申するとなっております。この目的、役割に沿って取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

最近の中小企業を取り巻くいろいろな経営環境、事業環境を改めて考えてみますと、やはり中小企業に限らず、日本の世の中、ここ当面といいますか、かなりの長期にわたって少子高齢化という大きな、なかなか対策は一朝一夕には打てない中であって、それが様々な日本の社会に影響を及ぼしていると思っております。

特に中小企業にとっては、人手不足というのが大きな課題でありまして、折角の受注のチャンスがあっても、それを受注できないとか、人手不足ですから、賃上げを要求したりとか、具体的な話は全部そのような影響が大きく課題として浮上しているのかなという気がいたします。

その他にも、少子高齢化にある程度関連していると思っておりますが、中小企業の事業承継の問題、これは国でも基本的に大きな課題として取り上げられ、今年の初めにはそのための相続税等の税制改正がなされております。

そのほかにも、働き方改革への対応とか、来年10月には消費税率の改正が具体化しつつあります。特に今回は軽減税率が適用されるという流れでございます、その事務負担の問題とか、営業現場でどう対応していくか、あるいは消費税をどう転嫁していくか、そういった問題も具体的に出てきております。

中小企業につきましては、先ほど部長からも話がありましたように、県内で見ても企業数でも99.8%、ほとんどが中小企業ということで、それから雇用についても8割が中小企業になっているということで、この中小企業の活性化というのは県における活性化の基本になるところでございます。この審議会等や関係機関、いろんなところで中小企業の自助努力を促すような様々な支援等に取り組んでいく必要がございますので、この審議会の皆様のいろいろな英知を結集して、いい対策につながっていけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の資料にありますとおり、中小企業の動向及び平成29年度中小企業振興施策の実施状況について、ご審議いただきたいと思っておりますので、忌憚の

ない、活発な意見をぜひ出していただきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく
お願いいたします。

3 説明

(商工政策課長) 「中小企業の動向及び平成29年度中小企業振興施策の実施状況(案)
(福岡県中小企業振興基本計画年次報告)」【概要版】に基づ
き説明

4 議事

(会長)

ありがとうございました。「中小企業の動向及び平成29年度中小企業振興施策の
実施状況」につきまして、概要版で説明をいただきました。今の説明に対してのご質
問、あるいはご意見等ありましたら、ご発言の方お願いいたします。

(学識・専門家代表委員)

包括的なご説明及び非常に見やすい、分かりやすい資料を毎回提示していただいて、
私の研究・調査の方にも非常に役立たせていただいています。今の説明の冒頭のとこ
ろでお話がありました人手不足のところですが、今のご説明は基本計画に沿っ
てどういうことをやってきたかということを中心にご説明いただいたと思います。そ
れに対して、今年の夏ですか、人手不足の状況をアンケート調査していただしていま
すが、これは厄介な、かなりの大きな問題であり、喫緊の課題でもあると思います。
福岡だと2000年から生産年齢人口の減少が始まったということですが、全国的に
見ると94年から20年間で1千万人が減ってきているわけで、今後も年間3、40
万人のペースで減っていきます。特に人手不足というところになりますと、中小企業
さんのところでやっぱり問題がより深刻に現れてくるのではないかと思います。そう
いう中で、まだアンケート調査から時間はそれほど経ってない訳ですが、今ま
でどういう対策を取られたかということがもしあれば、教えていただきたいと思います。

(労働政策課長)

労働局労働政策課でございます。

アンケートとは関係ない動きではございますが、私ども労働局は元々労働者の方が
就職するための支援をしております。昨今人手不足の状況がございまして、求職者
の方が減ってきております。そういうこともあり、正規雇用促進企業支援センターに
おいて、企業様向けに採用活動の時にどのような発信をしていくと求職者の方に届き
やすいのかという内容の支援を行わせていただいているところでございます。

また、大きな話としましては、やはり今の求職者の方々が求める条件というものが、
働きやすさというところにシフトしてきております。賃金というよりは、例えば長時
間労働が少ないですとか、休日が取れるといったようなところを求める求職者の方
が多いということもございまして、やはり働き方改革を進めていくということが人材確保

の面からも必要になっています。そのようなことから県庁と福岡労働局、関係の経済団体、労働組合等と共同して働き方改革を促進しているところでございます。

(労働団体代表委員)

日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

人手不足の延長になるのかもしれませんが、概要版4ページ「福岡県で働く外国人労働者」の件ですけれども、実情が簡単にまとめられており、そういうことだと理解しておりますが、この項目と、第2部で説明いただきました平成29年度中小企業振興施策の実施状況、ここのリンクが私の方で理解できていないところがありますので、関係性がありましたら1点お尋ねをしたいと考えております。

この外国人の問題、今、皆様もご理解のとおり大変重要な話題というか課題になっておりました、労働組合としても大変問題もあるのだろうということで、慎重に検討しながら対応していこうと考えていますので、その1点お願いしたいと思います。

(商工政策課長)

先ほどの説明と重なるのですが、概要版8ページの方に、人材の確保及び育成について記載がございますが、同ページの「2(2)事業活動を担う人材の確保及び育成」に包括的にまとめさせていただきます。先ほど労働局の方から説明があったのに加えて、商工部の方では、情報発信という点で、ものづくり企業に関して、同ページの2(2)にある「①県内中小企業の魅力の発信」内にある取組みのようなことをさせていただいているということも補足説明させていただきます。

外国人の労働者に関しましては、どうでしょうか。

(労働政策課長)

外国人労働に関してですが、現在、外国人労働者の方が国内で働くにあたっては、いくつかのパターンがございます。

1つはいわゆる専門人材で来られた方、1つは技能実習、そして留学生等の資格外活動、この3つが大きなパターンだと思いますけれども、いずれのパターンも外国人に関する制度に関しては法律上全て国が請け負っていて、自治体に権限が下りてございません。したがって、私どもとして直接的に何かできるということはないというのが労働政策としての実情でございます。

例えば技能実習制度であれば、福岡労働局及び認定法人である外国人技能実習機構の方でやっておりますので、私どもの方にご質問等いただいた場合にはそちらに適切に繋いでいくということで今までのところ対応させていただいているという状況でございます。

(労働団体代表委員)

ありがとうございました。ということは、概要版4ページの外国人労働者のデータというのは現状の数字の報告ということで理解すればよろしいですか。

関係はあると思うんですね。大きく影響してくると思うので、その課題があるのならば、実施状況の中に項目があつて然りかなと思いつつ、見させていただいたところですよ。

(商工政策課長)

ご指摘ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、今のところ施策に沿っては、先ほどの人材の確保及び育成に関する支援をさせていただきます。その取扱いにつきましては、いろいろ検討させていただきたいと思います。

(労働団体代表委員)

ありがとうございます。先ほど申しましたように課題が大きいところだと思いますし、中小企業の皆さんだけでなく、関係者の皆さんの連携を図りながら、一体となって対応しないといけないという風に思っています。どうぞよろしくお願いします。

(学識・専門家代表委員)

私からは、意見と質問ということでお願いしたいと思います。

第1点目ですけれども、先ほどから人手不足の話が出ておりますが、もちろん外国人労働者の問題もありますけれども、長い間女性をもっともっと活躍できるようにしていくということが言われてきたのですが、特に中小企業のところで、やはり家庭生活、子育てとの両立で、まだ働き続けられない方たちがいらっしゃるのを聞いております。

それで、もちろん県としても施策をいろいろされていると思いますが、特に中小企業の方たちをお願いしたいのは、人手不足で大変なところでありますが、女性を育てていくこと、女性が働き続けられるようにということが必要です。そのためには、その配偶者、夫の働き方というのもこれからもっと見直していくことも含めて、最終的にはみんなが家庭を大事にしながら働き続けられるというのが、労働力不足の改善、それから女性の力のさらなる活用につながるのではないかと考えておりますので、その辺を是非お願いしたいです。それから、県の方には引続き女性政策ということで働き方、労働の問題も含めて、女性の活躍というものを進めていただきたいと思います。

それからもう1つですけれども、概要版10ページにあります「(4) 新たな商品及び役務の開発の促進」のところの6次産業のところですけど、来年、6次産業・輸出促進、地域連携等をつなげたところの補助金というか、助成金がなくなってしまうと聞いております。この6次産業の支援は別のところかもしれないのですが、農業と特に地域連携でやっていらっしゃる場所がもっともっと力をつけていただくためにも、やはり行政の支援というのは必要だと思います。ですから、ここで、6次産業化のところ商談ができているとは書いてありますが、どういう支援をされて、これからはそういう支援を続けていかれるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

(新事業支援課長)

商工部新事業支援課です。

農商工連携という言い方と、6次産業化という言い方がございまして、商工業側から見ると農商工連携という言い方をよくしますが、6次化というのは生産者側から見て、加工・販売、そういった方と一緒に組んで、やっていくということで、福岡県中小企業振興センターの中にある、ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター

におきまして、そこに6名の農商工連携アドバイザーを配置しております。その中で、基本訪問指導という形でいろんな案件に応じて相談に乗って、実現に向けてサポートしていくということで、そこを中心にやっています。私ども商工部も農林水産部と一緒にあって支援を続けているところでございます。

(学識・専門家代表委員)

資料にある商談というのは、製品化されて、売れるような形になってきたということですか。

(新事業支援課長)

指導だけではなく、商談会とかも販売会みたいなものであったり、そういったいろんな取り組みもやっていますので、ここでいう部分については商談が19件成約したということですが、それだけではなくて、製品化というところもございます。

(学識・専門家代表委員)

私の知っている限りでは、いろんな角度から、特に専門家の方たちも含めてサポートしていらっしゃると思うのですが、その中にもう少しきめ細かく、例えばお客さんが今どういうものを求めている、どういうものだったら買ってもらえるのか、これだけ物があふれている時代なのに、そういうところをもう少しきめ細かくアドバイスしていったり、調査とかマーケティングとかそういうところにもしっかりサポートしていくというところが必要かなと。製品はできたものの、売れなかったとか買ってもらえなかったということも多々聞くものですから、そういう意味ではもう少しきめ細かいサポートがいるんじゃないかなという気がしております。

(新事業支援課長)

おっしゃられるように、作っただけではなくて、販売までして、売上が上がるということが目的でございますので、そこを見据えた形で効果が出るような支援のあり方というものを、県として検討してまいりたいと思います。

(商工政策課長)

先ほどの前段のお話、女性の登用につきましてでございますが、概要版には記載できなかったのですが、本編の78ページにまとめさせていただいております。

先ほどご指摘がありました女性の登用、働きやすい職場づくりについて、概要版に記載できなかった部分につきましては、本編にまとめさせていただいております。

(商工関係団体代表委員)

いつもきめ細かいサポートを実施していただき誠にありがとうございます。今回のご説明の中にはなかったのですが、地域内での経済循環を、域外に出ていくのではなく、地域の中でいかに回していくかということについて考えているのですが、一つは概要版2ページの貿易のところ、輸出が結構、県内経済を牽引しており、その中でも半導体等製造装置を輸出しているとありますように、物を作る機械を外国に輸出している。そうすると、将来的に、海外で物を作って、それを輸入するという循環にな

るのではないかと考えると、非常に将来に向けてどうなのかなと危惧しております。そういったところで、やはり地域の中で需要を喚起するという、地域外から買ってくる物を県内で作るといったトータル的な産業の育成すること、そういうものについて何か考えがありましたらお示しいただけないかなと思っております。

(新産業振興課長)

新産業振興課でございます。

まず、地域内で経済循環を活発にするということは、先端成長産業、例えば水素でございますとか、バイオでありますとか、あるいはIOTもそうなのですが、いろんなそういった産業を域内に集積しまして、そこで所得や雇用を生んでいくというような取組みをやっておりまして、こうすることで地域の経済循環を活発にしまして、地域活性化、あるいは豊かさを実現してまいりたいということで取り組んでいるところでございます。

(商工関係団体代表委員)

ありがとうございます。

もう1つの支援としては、先ほどの人材不足というところにも関わることなのですが、地域の若者をいかに地元地域に残すかということも考えないといけないと思います。県内のやる気のある中小企業をしっかりと下支えしていくということ、その魅力をいかに若者に発信するかということ、全部つながってくるのではないかなと感じます。

先ほどの人材不足に関して、結局長時間労働で、労働環境が悪いなど、私どもとしては、逆にいかに働く環境づくりを進めるかということを非常に大事に考えています。結局、そうすると定着率が良くなるということ、それと働き甲斐が感じられる。そうになると、そういう会社は若者に受け入れられるのではないかなと考える訳なのですが、そういうことで是非地域に若者を残すという視点でも考えていただきたいなと思います。

(学識・専門家団体代表委員)

いつもお世話になっております。

先ほどいただきました概要版の7ページの創業支援という中で、「③首都圏等からの県内創業者の発掘」ということで、いわゆるUIJターンという形の創業を発掘したいという取組みだと思っておりますが、説明会をして、そういう形で福岡県外からも福岡の魅力を感じてもらって来てもらおうという、すごく重要な取組みだと思っておりますが、その中で希望者23人がイベントに参加したとあるのですが、実際に福岡に来て創業した人はどの程度いるのだろうかというのが気になるところです。

同じく人材確保というところで言いますと、概要版8ページの「③UIJターン就職の促進」ですが、UIJターン就職の促進ということで、関西で転職イベントを開催し、258名がブースに来訪したとあります。この数字が高いのか低いのか、他と比べてどうなのか、ちょっとよく分からないのですが、その中で実際に福岡にUIJターンという形で戻ってきた、福岡で就職したというところは、結局どの程度なのだろうというところをすごく感じるんですね。

情報発信はするけれども、魅力は発信するけれども、そのあとの程度着地できて

いるのかというところはやはり長い目で見たときに大事ではないかというところを感じました。すみません。意見というよりも少し感じたことを述べさせていただきました。もし実態が分かればぜひ教えていただければと思います。

(新事業支援課長)

新事業支援課でございます。

概要版7ページの「③首都圏等からの県内創業者の発掘」に、東京で23人創業希望者があったということですが、実はそのすぐ上にある「②地域における創業支援の促進」に関連して「福岡よかとこビジネスプランコンテスト」というものを開催しております。これは地域資源を活用して福岡で創業してはいかかですかということで、県外からの創業もありという意味も込めて開催いたしました。実績的に言えば、昨年度のコンテストは53件のプランの応募があったのですが、そのうち11件は県外からございまして、これについての創業の関係についてはまだ追跡調査が終わっていませんので分からないのですが、28年度については59件のプランの応募があったのですが、ちょうど1年くらい前の調査時点で、創業済が11件、創業予定が10件ということで、合わせれば21件ということで、成果はある程度出ていると考えているところでございます。

(学識・専門家団体代表委員)

県内の中小企業様の支援をさせていただいています。よく仕事で佐賀とか長崎とか東京とかに行ったりするのですが、他県さんに伺った時、福岡県は結構面白い取組をされていますよねというお話で、以前ですとベンチャーマーケットですとか、こういったビジネスプランコンテストとか、そういうところで「えっ」といわれることが非常に多くて、外に行ったときにそれを言われるとすごく嬉しいなと思っています。この話とはずれるかもしれませんが、他県さんのところでこういうビジネスプランコンテストというのはやっていたらっしゃるのでしょうか。福岡県はやっているけれども、例えば九州内の他県でこういうビジネスプランコンテストというのは実施されているのでしょうか。もし分かれば教えてください。

(新事業支援課長)

全体的な調査はやったことがないのですが、一部の事業を委託業者の方と一緒にやっている部分がございまして、そこの方が言うにはこういうビジネスプランコンテストはあまりないということで、他県にも紹介をしたいということをおっしゃっていました。単なるビジネスプランのコンテストだけで言えば、やっているところは多いと思うのですが、こちらの方は地域課題を解決するということと、域外からも募集を募って、そして創業に向けてその地域がブラッシュアップといいますか、中身を磨き上げていって、実現性を高めていくという、地域ぐるみで支援をしていこうと、先ほども出ていましたように、地域中小企業支援協議会の構成メンバーの方が一緒になって支援をしていこうというところが特徴で、そこまで含めると同じようなものはあまりやっていないと思います。

(労働政策課長)

UIJターンの就職の取組みに関して、258名参加というものですが、これは民間会社がやっている転職フェアに県として出しているブースの来訪者数になります。このブースで福岡県にもこういう求人がある、こういうサービスがありますということを紹介する形でやっておりますが、そこで直接企業さんを紹介しているということではありません。そこに来られた方に登録をしていただくと、その後メール等で就職に関する情報をお送りするという形になります。それを受けた方がそれぞれハローワークに行くなり、県の他のサービスを利用するなりして就職されております。この258名からどれだけ福岡に就職されたのかという部分については数字が分からないというのが実情でございます。

このほかに福岡県だけではなくて九州山口の8県で合同してUIJターンの取組みというのをやっております、こちらはどちらかというと大学生さん向けにインターンシップや、業界研究のイベントというようなこともやっております。こちらは年間数十名ぐらいの成果となっております。

(会長)

先ほど委員からお話のあった概要版7ページ「③首都圏等からの県内創業者の発掘」内にある23人の内数はないのですか。

(新事業支援課長)

申し訳ございません。23人の内数というのははっきりしておりません。この23人の方が創業しているかどうかというのはちょっと分かりません。

(学識・専門家団体代表委員)

人材総合ビジネスに関わる中で、日々人材不足のところは感じているところではございますが、やはり雇用のミスマッチというのが人材不足に輪をかけているように感じておまして、概要版8ページの「(2)事業活動を担う人材の確保及び育成」の「②企業と人材のマッチング支援」において、雇用のミスマッチを防ぐ支援ということで触れられていると思います。これは入口のところ、就職するまでの支援だと思いますが、定着に向けた何か支援などがなされているようでしたら教えていただきたいと思っております。

(労働政策課長)

企業と人材のマッチング支援については、基本的には就職支援ということですので、就職した後の会社さんとの関係まで踏み込むということはあまりしていないというのが実情です。ただ一方で、この中の子育て女性就職支援センターや70歳現役応援センターにつきましては、個々人の働く方が抱えている実情と企業さんの働く環境を擦り合わせしなければならないという観点から、就職してから数か月は後追いをして状況をお聞きして、必要があればアドバイスするということもやっております。

(学識・専門家団体代表委員)

ありがとうございます。やはり定着していただかないと、また採用コストと時間というところがかかってくるので、学生のインターンシップ的なもの、社会人のインタ

ンシップなども今後は増えていくのではないかなと、業界の方も考えておりますので、そういったところも、定着に向けた支援なども県の方でやっていただけると助かるかなと思っております。

(労働政策課長)

定着に向けた支援ですが、働く方に対する働きかけという他に、企業さんに対する働きかけとしては、企業の経営者の方ですとか、あるいは先輩社員向けにコミュニケーションの関係のセミナーというのも行っております。やはり辞める理由の多くが人間関係でございますので、そのあたりの企業としての対応、こういったところのセミナーをやったりして、企業さんの方にノウハウを学んでいただくといった支援を行っております。

(学識・専門家団体代表委員)

概要版4ページの外国人旅行消費のところでお伺いしたいことがございます。こちらのデータは全国データになっていますが、もし福岡のデータがあればご提示いただきたいと思っております。といいますのも、実際旅行者が福岡にどのくらいお金を落としているのかと思っております。太宰府の事業者様などにお話をお伺いすると、今お金を落としている外国人は富裕層ではないと、なのでなかなかターゲットとして収入増につなげられないと言っちゃる方もいらっしゃいます。なので、全体としてはお金を落としているのかもしれないのですが、中小企業者にとってはなかなかビジネスチャンスにつなげられていないのかなと思っております。そのため、中小企業者向けの対策などされている施策がありましたらご紹介いただければと思います。

(商工政策課長)

まず、訪日外国人の旅行消費のうち、福岡県の額というところでございます。2017年の訪日外国人の福岡県の旅行消費額は3,105億円、旅行者数は319万人でございます。

(観光振興課課長補佐)

観光振興課です。

外国人向けに関しまして、まず一つとしまして、セミナーを毎年度開催しております。これにつきましては、外国人の方を受け入れるためのこういった取り組みをやったらいいかとか、キャッシュレスに関する取り組み、インバウンド関係のセミナーをやっております。それと併せまして、インバウンド協力店といまして、県内で営業しております飲食店や宿泊施設の中で、多言語対応のスタッフを配置しているとか、多言語メニューによる案内を行っているというようなところにつきましては、県でステッカーを作りまして、お店の方に貼っていただいたり、県で作成しているホームページで紹介したり、というような事業も行っております。

(商工政策課長)

29年度の取り組みにつきましては、概要版には記載しておりませんが、本編の105ページの方に体験プログラムなどもご紹介させていただいております。

(学識・専門家団体代表委員)

今、インバウンド対策の中でお話が出てまいりましたキャッシュレスのことに関してですが、今回の施策の中で特に取り上げられているのではなかったのですが、実際に観光ですとか、県内のお菓子屋さんですとか、そういったところのお話を伺っていると、例えば中国の方が来られたけれども、キャッシュレス対応していなかったの、買わずに帰られてしまったなどという話もポツポツ出てきているというのは見聞きしております。その中で中小企業者さんの場合、キャッシュレス対応というのは、リーダーを入れたりですとか、QRコード対応しようとしたときに、ネックになっているものとして、やはり手数料の話が出てくるのですが、今回の報告書とは離れてしまっていて申し訳ないのですが、そのあたりの対応などは、県として何かを考えていただいている部分ですとか、当面の助成があるとか、そういうのはあるのでしょうか。

(商工政策課長)

キャッシュレスの推進、ご指摘のとおり重要な課題だと思っております。29年度は特に施策はありませんが、今ご指摘の、例えば手数料の高さで中小企業の方がキャッシュレスを導入するかどうするかといった課題を整理しているところでございます。対策については、今後の検討ということで、国の動向もございますので、これを見ながら検討をしてみたいと思います。

(労働団体代表委員)

概要版でいきますと2ページになりますが、本編で言いますと14ページに福岡県の賃金に関するデータが出ておまして、こういう問題は共有しているつもりでございます。2017年平均の実質賃金は、2016年平均の数字を上回ったという統括をいただきまして、本編14ページのまた少し細かい数字を見てみますと、本編14ページの下にございますとおり、大企業、全体、中小企業ということで、見た目で見ますと2018年も同様な傾向にあるという認識を連合は持っております。その上で、こういうところの統計はそういうものなのでしょうけれども、中小企業の数字は右肩上がりではありますが、やはり零細、99人未満の組織は、大変厳しい状況にあるという認識を持っております。連合としましても、底支え、底上げ、格差是正ということで、実は格差は広がっているという認識を持っています。この点についても労働組合としては、経済の好循環、そして皆さんが働きやすい職場、労働条件の維持・拡大、こういうことを目指して、来年も春闘を含めて、取り組んでいこうと思っておりますので、この点についても、御理解いただくとともに、お詳しい関係の職員の方々もおられると思いますので、引き続き連携を取らせていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(労働政策課長)

賃金については、基本的には労使で定まっていくものだと考えております。その中で、零細企業さんということになりますと、最低賃金の影響が非常に大きいということもあろうかと思っております。本県は話題のとおり、毎年最低賃金の引上げに関して、国に要望しているという中で、好経済もあって最低賃金もこの間引きあがってきている

という状況かと思えます。引き続き、企業の経営と、労働者の生活ということバランスを見ながら、県としてできることを考えていきたいと思えます。

(商工関係団体代表委員)

本編の62ページ、63ページ見ておりました、平成30年度までに実施する基本計画の施策体系を再度、見ておったんですけど、非常に詳細に広範囲に、計画を練られていて、非常にご苦労だろうなということで敬意を表しておるんですが、是非、今までやってこられた中で、もう少し重点的に力を入れて伸ばしていく部分、もしくは、縮小とは言いませんけれども、他の項目と一緒にする、少し方向転換をやってみる部分を検証し、是非、メリハリをつけた、効果の大きい計画を作っていただければと思えます。

資料だけではちょっとわかりにくいんですが、この概要版の12ページに、「4. 小規模企業者の事業の持続的な発展を図るための施策」というのがありまして、その下に、目標指標の進捗というのがあり、商工会議所や商工会の経営指導員による、経営改善指導の企業数は約47,500社とあります。非常に大変なご苦労だったんだろうなというふうに思えます。この数字とリンクしていないんだろうなと思うんですけども、「売上又は経常利益が向上した重点支援企業のうち小規模企業者」が115社とあります。この項目の目標が62社というのは、高い数値なのか低いのかちょっと分かりづらいんですが、この項目について、よろしかったらご説明をお願いしたいと思えます。

今は考えられる施策を網羅的にやってらっしゃると思えますので、次の計画については、もう少しメリハリをつけていただきたいと思えますので、最初にお話しした件については是非、要望させていただきたいと思えます。

(商工政策課長)

ご指摘ありがとうございます。基本計画の施策体系についてご指摘をいただきましたところですが、この計画は3年間の計画で見直しということになっております。今、いろんな中小企業の皆様、そして商工会議所・商工会といった団体さん、地域金融機関に対して、ヒアリング調査をし、また、先程もありましたけれども、国の動向を見極めながら、ご指摘のように、課題、そして、どういうところが良かったのか、悪かったのか、という分析を進めているところでございます。本件については、引き続き検討させていただきたいと思えます。

(中小企業振興課長)

中小企業振興課でございます。

ご質問いただいた項目にあります重点支援企業と申しますのは、県内4つ置いております地域中小企業支援協議会で、地域のモデルとして重点的に支援していこうというふうを選定した企業でありまして、選定企業184社中、115社が売上、経常利益がしたということで、目標値を上回っているということでございます。経営指導員の方、商工会、商工会議所の経営指導員の方や、金融機関の方、それから、中小企業診断士とか、様々な方の応援をいただいてこういう結果を出しているということでございます。

(学識・専門家代表委員)

概要版でいうと10ページ、それから本編でいうと98ページ、概要版10ページのほうでいえば「(4) 新たな商品及び役務の開発の促進」にある「①デザイン活用の促進」のところですが、もう随分以前から福岡県産業デザイン協議会でやっていたデザイン賞に大変興味をもって、よく見に行きます。そこで出てきた商品が、以前はリバレインのところに「D12」というようなショップがあり、そこで販売されていたと思いますが、本編の98ページを見ますと、「る・はかた／D12」というショップで販売されていることになっています。リバレインにあった「D12」と「る・はかた／D12」の2つの関係がよくわかりません。

それから、デザイン賞が、私の感じたところですが、マンネリ化してきているというか、せっかくデザイン賞をとられても、それが消費者に伝わっていないとか、それから買われていない、やっぱり売れていないというかそういう風な声をちょっと聞いたりします。このようなデザイン賞というのは、最初の頃は珍しいですし、良いかもしれませんけれども、やっぱり目的としては、良いデザインを売り出して、それを支援していく、そしてそれが消費者に伝わり売れていくということにならないといけないと思うんですね。その辺のところはちょっといまひとつ最近見えにくいなという感じがしますので、ご説明をいただければと思います。

(新事業支援課長)

新事業支援課でございます。

福岡県産業デザイン協議会を所管しております。今年のアワード、先ほどの賞を表彰する制度なんですけれども、JR九州ホールで今年、先月末にございました。この取組みも長く、もう20回にもなりますので、確かに、内容について、協議会の内部でも、やっぱりもうちょっと次のステップというか、広がりをもたせるためには何らかの工夫が必要じゃないかという意見が役員からも挙がっており、内部で検討しております。そしてその中で、これまで県内だけを募集範囲としていたんですけれども、やっぱり全国から多くの人と競い合うという気持ちを県内企業にもってもらうため、全国から募集すべきじゃないかということで、昨年募集範囲を拡げました。関東とかいろんなところからも応募が来てまして、今年の大賞も京都の企業さんが大賞をとられました。そういう取組みとか、あとはやはり、芸術、アートではないので、産業振興ということで売れていくということが必要なので、審査員の方々に流通関係の方々を多く入れて、流通部門賞を作ったりとか、そういうことを取り組んで売上げにつながるようにということで取り組んでいるところでございます。今後もそういった議論を重ねて、少しでもメジャーになって、多くの応募があつて、売上が上がっていくということで取り組んで参りたいと思っております。

それともう1点の、本編の98ページにある常設ショップの「る・はかた／D12」。これは、委員がおっしゃったように販路拡大の支援策として受賞商品を置いてもらうということで博多リバレインに2階に置いておりました。この分については昨年度末で一応閉店はいたしまして、同じ1階に「九州マルシェ」というところがございまして、こちらに受賞作品を置いてもらうとか、あと、「Annyのお気に入り」というお店にも置いていただくとか、また、期間販売ではあるんですけれども、「東急ハンズ」

の1階とかで、期間を1か月とか決めて置いたり、あとは、「博多マルイ」の2階にあります「DOCOREふくおか商工会ショップ」に、一部商品ではありますけれども、置いていただいております。そういった点では、販路を拡大するためのそういった支援も合わせてやっているところでございます。

(学識・専門家代表委員)

私も九州マルシェには行きました。「D12」がなくなって1階の方が、結構お客様も多いですけど、もうちょっとあそこもレイアウトとか、力を入れていただければ良いかなと。消費者の目線から見るともうちょっとやっぱり置き方とかそれからポップとかそういうのに魅力がちょっと欠けるなという気がするのです。せっかくですからすごく大事なことなので、もう少し力をきめ細かく入れていただければと思います。

(新事業支援課長)

先方の方にもご相談申し上げて、取組みたいと思います。ありがとうございます。

(商工関係団体代表委員)

本県には商工会が52商工会ございます。福岡県は人口の発展を続けている都市と認識しておりますが、本編の52ページから55ページにある4つのブロックの北九州・福岡・筑豊・筑後を地域別で見えますと、福岡地域、北九州地域と、筑後地域、筑豊地域は格差があるというふうに見受けられます。このままいきますとこの格差というのは広がっていくのではないかとというふうに思います。そこで、振興施策の基本計画は4地域同じで、地域中小企業支援協議会を4つのブロックに分けてやっておりますということであろうと思いますけれども、その支援のやり方につきまして、福岡・北九州都市部と筑豊・筑後地域での1次産業を中心とした地域ではちょっと違うのではないかと考えており、地域に応じた支援策を展開していただきたいというふうに思っておりますので、その点どうでしょうか。よろしく願いいたします。

(中小企業振興課長)

中小企業振興課でございます。

4つの地域に地域中小企業支援協議会を立ち上げております。それぞれの地域の実情に応じてどのような産業を伸ばしたらいいのか、地域の知恵を結集してやるということでございますので、その地域に応じた支援策、その地域に応じた企業のバックアップをしていきたいというふうに考えております。画一的にこういうふうにしるということは申しておりません。各地域で重点支援企業を選定していただいて各地域で支援していただくということに全力を投入したいと思っております。よろしく願いします。

(商工関係団体代表委員)

期待しておりますので、よろしく願いします。

(労働団体代表委員)

労働力不足、人材の確保の関係になりますが、ちょっと要望ということで発言させていただきます。よろしくお願いいたします。

本編の19ページにありますけれども、職業別有効求人倍率の推移の中において、各職業別に有効求人倍率が記載してございます。職業計は1.24なんですけれども、やはり業種によっては3倍を超えるものも存在したり、要は人手不足が著しい職業かというふうに言えるかと思えます。運輸産業におきましても、非常に人手不足、ドライバー不足が顕著となっております。運輸の方でいきますと、将来的には物流が止まってしまうんじゃないかと言われているほど、人手不足が著しい職業と言われております。人手不足ということは、イコール人気がない職業・職種ということなのかもわかりません。そこはやはり今後働き方改革なり、職場環境を変えていくなど、もちろん、事業者の努力というのは必要になってくるかと思えますが、もう状況はそれを待てないというような状況にあると思えます。そこで是非、県におきまして、人材のマッチングが行われる際に、職業別で非常に求人倍率が高いところ、人气が薄いといえますか、そういった職業に対して、少し手厚い支援をお願いできればと思っておりますので、その点を要望したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(労働政策課長)

就職支援についてでございます。今、ご指摘いただいたとおり、職種別でみると、有効求人倍率に差がございます。職業紹介の現場で見ますと、まさに求人倍率の低い事業の職業を最初は希望されるということを聞いております。その方の職歴ですとか能力とかに寄らずに希望されますが、そこから、私ども各年代別センター等で、その方の適正等を含めて相談をして、どういった職業が向いているのかをお聞きしながら、マッチングを勧めています。その方がある業種に向いているのであれば、その業種をお勧めしながら応募していただくということになります。最終的には、求職者の方の職業選択の自由の下で、職業を選ばれることとなります。従いまして、私どもも求職者の方の適性を見ながらきめ細かい支援を行っておりますが、各業界、各会社さんでの魅力の向上ということが、車の両輪となることによって人を確保していくということになろうかと思えます。今の場合ですと働き方改革が重要な要素になろうと思えますが、これは県庁も努力してまいりますので、各社、企業の皆様方もしっかり取り組んでいただければと考えているところでございます。

(労働団体代表委員)

ありがとうございます。1点だけ発言させていただければと思えます。交通産業においては、その仕事をする上で、1つ、資格が必要となる部分がございます。それはバスにしろ、トラックにしろ、具体的には大型バス、大型トラックに乗るには大型免許が必要になります。ということは、それをとるための手順というのが必要になってきますし、年齢的なものもありますので、一般的にはやはりその職業に就く上においても、他の職業と少しハードルが高い業種なのかなと思えますので、そういった点も踏まえて、是非、対応の方よろしく願いいたします。

(会長)

他に何かありますか。特にないようでしたら、そろそろ時間も40分経ちましたので、議事「中小企業の動向及び平成29年度中小企業振興施策の実施状況(案)の審議について」は終了させていただきたいと思えます。事務局におかれましては、各委

員から出されました意見を参考に、(案)をとっていただいた最終報告書の作成に取り組んでいただきたいと思います。これと他に何か中小企業施策等についてありましたら折角の機会でございますから、ご発言をお願いします。

(学識・専門家代表委員)

こういう発言の機会があると思いませんでしたので、一言。先ほど別の委員がご発言になった件、要は政策のメリハリというところについてです。ビジネススクールでは、戦略の構築であるとか、それを中期経営計画に取り込んで、最後は1年の行動計画、通常の企業なら予算ですが、これを作成するというような話をしております。世の中の変化が激しくなっており、基本的に中期経営計画の計画期間が5年位だったものが3年になっていると思いますけれども、計画期間が3年になっても、それを必達するという発想は、ビジネスの世界では必ずしも適切でなくなっていると思います。つまり、3年先のことを見越した計画というのは最初の策定の段階で情報がそこまで揃っておらず、情報を揃えるというのはなかなか難しいので、中期経営計画については、新しい環境変化がある度にそれを織り込んで、その都度、刷新していくべきであると考えます。その代わり、1年毎の行動計画は必達していく。そういうふうなことが、今の流れであると、そのような説明をしております。なかなか政策の枠組みの中で、こういうことをやるのは難しい話なんだろうと思うんですけれども、この基本計画があるが故に、それ以外の必ずしもマッチしないものがあると、「待ち」の姿勢になってしまうのは、本末転倒ということだと思います。基本的には、自治体の運営というところでどこまでというところはあるかと思えますけれども、そういうこともあるんだということを頭の片隅に入れておいていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。一応、今の基本計画は30年度までが目標ですよ。

(商工政策課長)

3年計画でございますので、30年度まででございます。今、ご指摘いただいた点も踏まえて、ぜひ次の計画を検討したいと思います。

(会長)

3ヶ年計画の、29年度の報告は今、いただきましたので、30年度の報告はもう少し後になってされると思います。それから31年度の作業にもかかってきますけれども、そういった中で今出ました意見も踏まえて対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

その他何かありましたら。

(会長)

それでは特にないようでございますので、本日の30年度第1回審議会につきましてはこれをもちまして終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

5 閉会挨拶（略）